



朝日Nvest グローバル ボンドオープン

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

(愛称: Avest-B[エーベスト・ビー])

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第301号

追加型投信/海外/債券

※日本経済新聞掲載名:エーベストB 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

《ファンド概況》

基準価額(円・1万円当たり)	7,811
純資産総額(億円)	22
実質債券組入比率(%)	98.9
組入銘柄数	99
決算日	2/24, 8/24
当初設定日	2000/2/25

※実質債券組入比率は、マザーファンドを通じた組入比率です。

《期間別騰落率・税引前(%)》

	基準価額
1カ月前比	+0.54
3カ月前比	▲2.44
6カ月前比	+2.96
1年前比	▲3.52
3年前比	▲19.32
設定来	+29.87

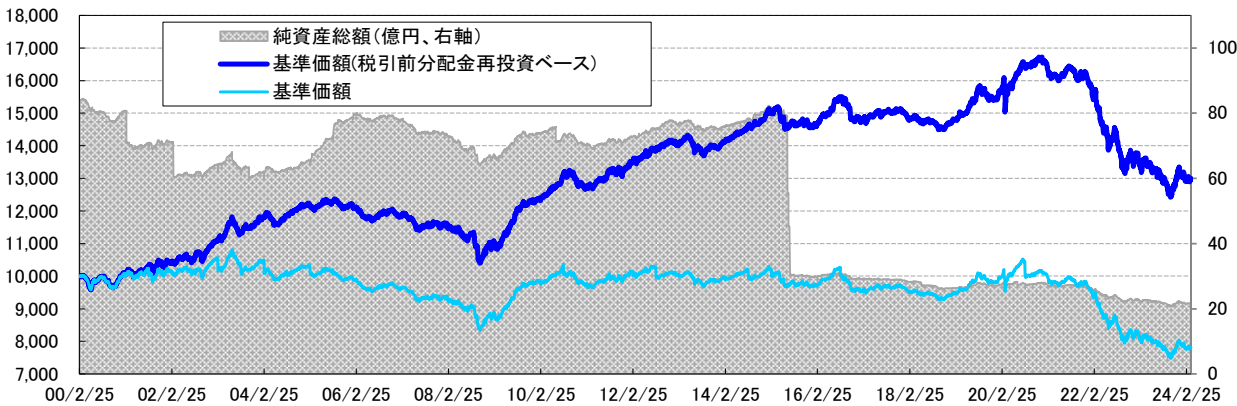
※期間別騰落率は、税引前分配金を再投資したものと仮定して計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮していません。

《収益分配金・税引前(円)》

期(年月日)	分配金
第44期(22/2/24)	10
第45期(22/8/24)	10
第46期(23/2/24)	10
第47期(23/8/24)	10
第48期(24/2/26)	10
設定来合計	5,120

※分配金は1万円当たりの金額で、直近5期分を掲載しています。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

《基準価額の推移》



※基準価額(税引前分配金再投資ベース)は信託報酬控除後であり、税引前分配金を再投資したものと計算しています。換金時の費用、手数料等は考慮していません。

※基準価額は信託報酬控除後です。

※実績数値は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

《組入上位10銘柄》

順位	銘柄名	クーポン(%)	償還日	国	種類	通貨	格付	構成比(%)
1	アメリカ国債	2.75	2027/4/30	アメリカ	国債	米ドル	AAA	9.1
2	アメリカ国債	0.75	2028/1/31	アメリカ	国債	米ドル	AAA	4.6
3	アメリカ国債	1.75	2041/8/15	アメリカ	国債	米ドル	AAA	3.8
4	アメリカ国債	4.875	2025/11/30	アメリカ	国債	米ドル	AAA	2.9
5	ドイツ国債	3.1	2025/12/12	ドイツ	国債	ユーロ	AAA	2.8
6	アメリカ国債	2.75	2032/8/15	アメリカ	国債	米ドル	AAA	2.8
7	アメリカ国債	1.25	2050/5/15	アメリカ	国債	米ドル	AAA	2.6
8	フランス国債	4.5	2041/4/25	フランス	国債	ユーロ	AA	2.4
9	QUEBEC PROVINCE	0.875	2025/1/15	カナダ	地方債	ユーロ	AA	2.4
10	南アフリカ国債	7	2031/2/28	南アフリカ	国債	南アランド	BB	2.4

※構成比は組入債券ポートフォリオに占める比率です。

※格付については、米国で認められている格付機関(原則S&P社、Moody's社、Fitch社の3社)のうち最も高い格付を採用しています。

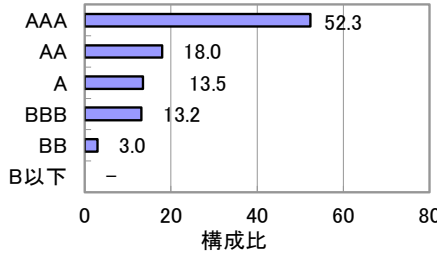
■本資料は、朝日ライフアセットマネジメント(以下、「当社」といいます。)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。



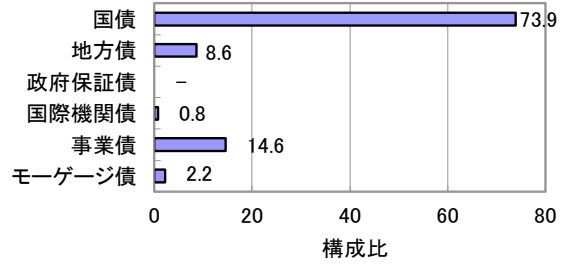
《ポートフォリオ状況》

最終利回り	4.2%
平均クーポン	2.7%
デュレーション	6.8年

《格付別構成比(%)》 平均格付: AA



《発行体別構成比(%)》

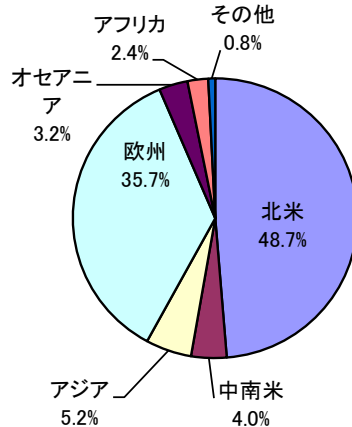


※格付については、米国で認められている格付機関(原則S&P社、Moody's社、Fitch社の3社)のうち最も高い格付を採用しています。
 ※無格付は最低格付とみなしてB以下に含めて計算しています。

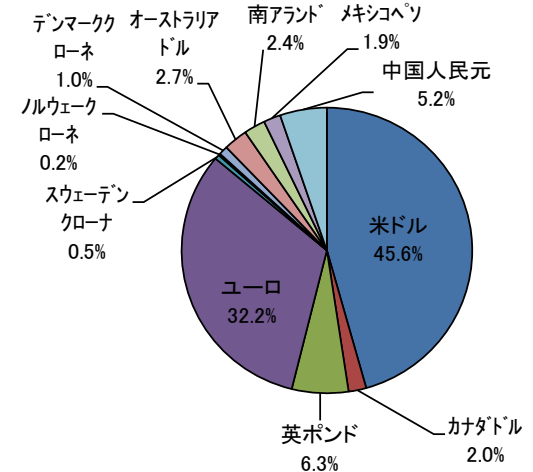
《組入上位20か国(%)》

順位	国	構成比
1	アメリカ	43.4
2	ドイツ	6.6
3	フランス	6.5
4	スペイン	6.0
5	カナダ	5.3
6	中国	5.2
7	イタリア	4.4
8	イギリス	4.2
9	オーストラリア	3.2
10	メキシコ	2.6
11	南アフリカ	2.4
12	デンマーク	1.7
13	アイルランド	1.5
14	ノルウェー	1.4
15	ベルギー	1.3
16	オランダ	0.9
17	チリ	0.9
18	国際機関	0.8
19	スウェーデン	0.5
20	コロンビア	0.5

《地域別構成比》



《通貨別構成比》



※ポートフォリオの状況および各種構成比は、組入債券ポートフォリオに基づくものです。

《運用概況》

3月の米国債券市場は、景気減速を示す指標を受け国債利回りは一時低下した後、物価指数が予想を上回る伸びとなったことからインフレの沈静化は時間がかかるとの見方が強まり、同利回りは上昇に転じるなど、概ね横ばい圏で推移しました。3月末の米国10年国債利回りは前月末から0.05%低下の4.20%で終わりました。ユーロ圏債券市場については、米失業率が上昇したことを受け、世界的に利下げ観測が強まったことから国債利回りは一時低下した後、利下げ見通しが弱まったことなどを受けて国債利回りは上昇し、月間では概ね横ばい圏で推移しました。3月末のドイツ10年国債利回りは前月末から0.11%低下の2.30%で終わりました。ハイイールド市場およびエマージング市場は前月末比プラスのリターンとなりました。このような環境の下、ファンドの基準価額は0.54%上昇しました。

■本資料は、朝日ライフアセットマネジメント(以下、「当社」といいます。)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。



ファンドの目的・特色

■ファンドの目的

信託財産の長期的な成長を目指して、運用を行います。

■ファンドの特色

- 日本を除く世界各国の公社債に、グローバルな視点から、幅広く投資機会を追求します。
米国や欧州等の先進国のほか、経済規模の拡大により債券市場のさらなる発展が見込まれる新興国など、投資チャンス 글로벌に追求します。
各国のファンダメンタルズ分析をベースに、カンントリーアロケーションを決定します。グローバルな視点から各国に投資することで、金利変動リスクの分散を図ります。
- 債券のアクティブ運用で実績のあるルーミス・セイレス社の運用ノウハウを活用します。
ルーミス・セイレス社に、マザーファンドの外貨建資産の運用指図(為替ヘッジ取引の指図を含みます。)に関する権限を委託します。
※当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。

▼ルーミス・セイレス社(ルーミス・セイレス・アンド・カンパニー・エル・ピー)について

- ルーミス・セイレス社は、1926年に、リサーチ・アナリストを核として設立された運用会社です。
- 主に年金を含む大手機関投資家と富裕層の投資家を対象に、約3,352億米ドルの資産運用を行っています。(2023年12月末現在)
- 企業等の格付の分野において、ムーディーズ社に次いで全米で2番目に長い歴史と実績を誇り、格付変更予測等に基づいた銘柄選択を特色としています。
- 独自の格付調査に基づき、現在は低格付でも今後格上げが予想される銘柄を事前に買入れることにより、付加価値を追求する投資スタイルです。

- ルーミス・セイレス社の徹底した調査に基づき、銘柄選択を行います。
独自の格付分析に基づくボトムアップ・アプローチにより、インカムゲインの確保とキャピタルゲインの獲得を目指します。利回り向上の観点からハイイールド債(BB+格以下の債券)を25%まで組入れる場合がありますが、ポートフォリオ全体の加重平均格付はA-格以上を維持し、ファンドの安全性に配慮します。
※BB+格以下の債券は一般に高利回りですが、高格付債と比較してリスクも高くなります。

▼ルーミス・セイレス社の運用プロセス



- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。
原則として通貨別に外国為替予約によるヘッジを行います。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。



投資リスク

ファンドは値動きのある有価証券等を投資対象としますので、組入有価証券等の値動きなどの影響により、基準価額が下落することがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、これを割り込むことがあります。ファンドは預貯金と異なります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

■ 基準価額の変動要因

〈金利変動リスク〉

一般に金利が上昇した場合には、債券価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

〈信用リスク〉

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、それらの価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

〈カントリーリスク〉

一般に、有価証券への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。その結果、ファンドの投資対象有価証券の発行国の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融市場が混乱し、資産価格が大きく変動することがあります。

〈為替変動リスク〉

一般に外国為替相場が対円で下落した場合(円高の場合)には、外貨建資産の円ベースの資産価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。ファンドでは、外貨建資産について原則として為替ヘッジを行いますので、為替変動リスクは低減されますが、すべての影響を排除できるわけではありませんので為替の変動により損失を被ることがあります。

〈流動性リスク〉

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

■ その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

ファンドが実質的に投資する新興国においては、政治・経済・社会情勢の変化が金融市場に及ぼす影響は、先進国以上に大きいものとなることが予想されます。将来の政治・経済・社会情勢、政府政策(法令またはそれらの解釈の改正、課税方法の変更、通貨交換の制限等を含みます。)の変化から、政府当局による海外からの投資規制など数々の規制が緊急に導入される可能性があります。投資環境変化の内容によっては、金融市場およびファンドの純資産が悪影響を被る可能性や運用上の制約を受ける可能性が想定されます。

■ リスクの管理体制

ファンドのリスク管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、運用部門のほか、管理部門およびコンプライアンス部門により行われています。また、リスク管理の状況は、委託会社の役員および各部門の代表者により構成されるリスク管理に関する委員会等において報告・検証され、必要に応じて改善される仕組みとなっています。

流動性リスクの管理は、社内規程やガイドライン等に基づき、ファンドの組入資産のモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行っています。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督しています。

マザーファンドの外貨建資産の運用を行う投資顧問会社は、専任のポートフォリオ・スペシャリストを配置し、ポートフォリオのリスク特性をリアルタイムで把握するほか、定期的にレポートを作成し、ファンドの運用状況に関する情報を委託会社へフィードバックします。

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、「当社」といいます。)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。



手続・手数料等

■お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位 ※販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた分を当日のお申込みとします。
購入・換金申込不可日	ニューヨーク証券取引所あるいはニューヨークの銀行が休業日の場合は、購入・換金のお申込みができません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金申込みを制限する場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金申込みの受け付けを取り消すことがあります。
信託期間	無期限(設定日:2000年2月25日)
繰上償還	受益権の口数が当初設定口数の10分の1または10億口を下回ることとなった場合、受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときなどには、繰上償還されることがあります。
決算日	毎年2月24日および8月24日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※ 収益分配金をそのつど受け取るコースと自動的に再投資するコースがあります。自動的に再投資するコースを選択された場合の収益分配金は、税金が差し引かれた後、決算日の基準価額で再投資されます。

■ファンドの費用・税金

《ファンドの費用》

◆ 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 1.1%(税抜1.0%) を上限として販売会社が個別に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは、販売会社へお問い合わせください。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額

◆ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に年 1.43%(税抜1.3%) の率を乗じて得た額
その他の費用・手数料	以下の費用などがファンドから支払われます。これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・ファンドの監査費用(ファンドの日々の純資産総額に年0.0055%(税抜0.005%)の率を乗じて得た額。ただし年44万円(税抜40万円)を上限とします。) ・有価証券売買時の売買委託手数料 ・先物・オプション取引等に要する費用 ・資産を外国で保管する場合の費用 ・為替ヘッジに伴う費用

※ ファンドの費用(手数料等)の合計額については、投資者がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《税金》

当ファンドは、課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。

当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※上記は、税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

配当控除および益金不算入制度の適用はありません。

原則として、個人投資者については、収益分配時には普通分配金に対して課税され、ご換金(解約)時および償還時には解約価額および償還価額から取得費(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税相当額を含みます。)を控除した差益(譲渡所得)に対して課税されます。

詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、「当社」といいます。)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみならず帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性を約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。



《委託会社その他の関係法人》

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。

朝日ライフ アセットマネジメント株式会社

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。

みずほ信託銀行株式会社

販売会社

●販売会社一覧

①投資信託説明書(交付目論見書)の提供、受益権の募集の取扱い、解約請求の受け付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。

販売会社名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
安藤証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号	○			
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号	○			○
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
おかやま信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第19号	○			
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者:株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者:マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社北海道銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○	

※確定拠出年金制度に基づく取得申込みのみを取扱う販売会社は除きます。

②解約請求の受け付け、収益分配金、償還金、解約代金の支払い等を行います。(受益権の募集の取扱いはいりません。)

FFG証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第5号	○			○
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			

■本資料は、朝日ライフ アセットマネジメント(以下、「当社」といいます。)が、当ファンドの運用の内容やリスク等を説明するために作成したものであり、法令に基づく開示資料ではありません。■当ファンドは価格変動リスクや流動性リスク等を伴う証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)ので、市場環境等によって基準価額は変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。運用による損益はすべて投資家のみなさまに帰属します。■本資料は当社が信頼できると判断した情報を元に、十分な注意を払い作成しておりますが、当社はその正確性や完全性をお約束するものではありません。■本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。■本資料に記載されている内容は、今後予告なしに変更することがあります。■ファンドの取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので、必ず内容についてご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。■当ファンドは、金融機関の預金または保険契約ではありませんので、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入いただいた場合は、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。2024-04-33

当社ではホームページにて、商品内容・運用実績等の情報提供サービスを行っております。



URL: <https://www.alamco.co.jp/>